

税・料金の納付方法は 口座振替を オススメしています



市税・料金等のお支払いは、利便性が高く、行政コストも抑えられる「口座振替」を、村上市の標準的な納付方法としてオススメしています。
もちろん、ご自身のライフスタイルに合わせて、窓口やコンビニ等での納付を継続することも可能です。

口座振替のメリット

簡単！



一度申込みば、その後は自動継続されます。

確実！



納め忘れもなく納付の記録は通帳にしっかり残ります。

便利！



お支払のたびに窓口へ行く必要がありません。

お申込みは簡単、3ステップ！

STEP 1



市役所・金融機関に備え付けの申込書を記入

STEP 2



申込書に通帳届出印を押印

STEP 3



市役所・金融機関窓口へ提出

口座振替ができる税金・料金等

- ・市県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険料
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・社会福祉負担金
- ・老人ホーム入所者負担金
- ・心身扶養共済制度負担金
- ・市営、県営住宅使用料
- ・情報ネットワーク使用料
- ・し尿処理手数料
- ・水道料金
- ・下水道使用料
- ・学童保育所利用料
- ・保育料及び副食費
- ・奨学資金元金回収金

口座振替ができる金融機関

- ・第四北越銀行
- ・大光銀行
- ・きらやか銀行
- ・村上信用金庫
- ・新潟県信用組合
- ・新潟県労働金庫
- ・JA 北新潟
- ・東日本信用漁協連合会
- ・ゆうちょ銀行

ご案内

- 通常、お申し込みを受付してから引き落とし開始まで 1 ヶ月程度かかる場合があります。
- 口座振替への切り替えは強制ではありません。ご希望される方は、便利でスマートな口座振替への切り替えをぜひご検討ください。

お問い合わせ

各税・料金担当課まで Tel 0254-53-2111 (代表)